

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

記

1. 労働者派遣法第 23 条第 5 項に伴うマージン率の公開

①派遣労働者の数	5名(期間:2021年6月1日~2022年5月31日)
②派遣先の数	1社
③マージン率	17.6%
④教育訓練に関する事項	新規採用者教育、ビジネスマナー研修、ビジネススキル研修 基礎言語習訓練、言語習得研修、システム設計・技能研修 管理職就任研修
⑤派遣料金の1人あたりの平均額	36,200円(1日(8時間あたり)の額)
⑥派遣社員の賃金平均額	21,500円(1日(8時間あたり)の額)
⑦福利厚生等	●社会保険(健康保険、厚生年金、雇用、労災) ●付加保険(障害共済【神奈川県福祉共済】) ●社員旅行、退職金制度、特別休暇制度 ●ハマふれんど(横浜市勤労者福祉共済)

2. 待遇決定方式の公開

①待遇決定方式	労使協定方式
②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先事業主で従事するすべての社員
③労使協定の有効期間	2024年3月31日

以上